

## 兵庫県保健医療計画の改定

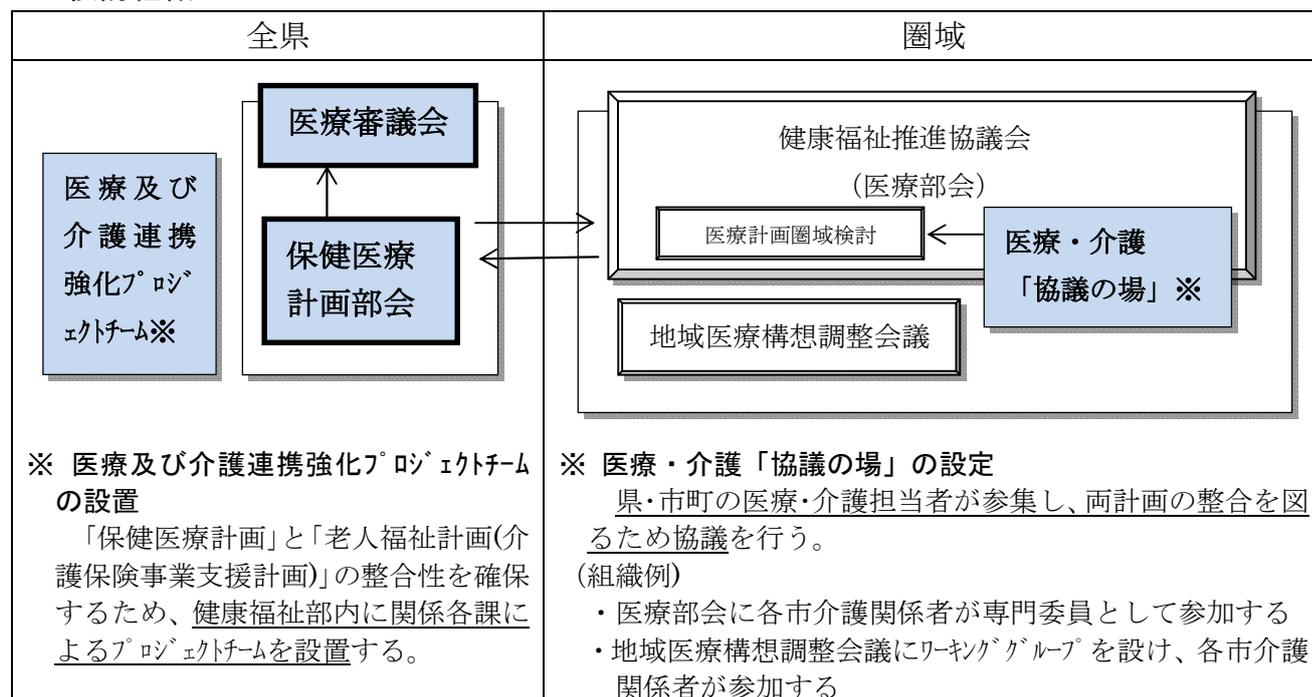
## 1 改定の趣旨

現行の兵庫県保健医療計画（H25.4 告示）が改定期限を迎えるため、H30.4.1 改定に向けて作業を進める。

## 2 主な改定のポイント

①計画期間	5年→6年（中間年となる3年にも調査、分析等を実施）に見直し
②圏域設定	入院患者の動向等地域の実情を考慮し、2次保健医療圏域の設定を検討
③基準病床	H28年4月に改定したところであることから、今回改定は行わない。
④地域医療構想	H37 必要病床数、在宅医療必要数等の地域医療構想を記載
⑤計画基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療と介護の一体化・連携（医療計画と介護計画（県・市町）との整合）</li> <li>・医療・介護人材の総合的確保と質の向上</li> <li>・良質で効率的な医療提供体制の確立</li> </ul>
⑥5疾病・5事業及び在宅医療等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急性心筋梗塞：「心筋梗塞等の心血管疾患」に見直し</li> <li>・精神疾患：提供する医療・地域連携を推進する機能を、多様な精神疾患等毎に検討</li> <li>・災害医療：JMATとの連携、DPATの整備を明確化</li> <li>・へき地医療：へき地保健医療計画を医療計画へ一本化</li> <li>・救急医療：精神科救急医療との連携体制を確保することを明確化</li> <li>・周産期医療：周産期医療体制整備計画を医療計画へ一本化</li> <li>・小児医療：地域における受入体制の充実について明確化</li> <li>・在宅医療：介護サービスとの調整、目標数値の設定</li> <li>・薬局：医療機関との連携について明確化</li> </ul>

## 3 検討組織



## 2次保健医療圏域の設定について

### 1 経緯

現行圏域は、平成13年4月の計画時に患者の受診状況等を総合的に勘案のうえ、10圏域に設定し、現在に至っている。

また、平成28年10月に策定された地域医療構想の構想区域においては、2次保健医療圏域と同一の区域として設定したところである。

今後、地域完結型医療の実現のため、圏域を超えた連携体制が必要な圏域があることから、保健医療計画改定時に2次保健医療圏域の設定について検討する。

### 2 本県の2次保健医療圏域の現状

H29.3月の入院患者調査の結果、各圏域の入院患者の圏域内完結率は、前回改定時の調査結果と比べ、大きな変化はない。

県内の特定の圏域への流出率が15%以上と特定の圏域への依存が高い圏域は、阪神北と西播磨となっている。

入院患者 圏域完結率

圏域	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
H23.10月調査	86.6	83.2	77.3	82.1	81.0	84.9	73.4	85.8	69.8	95.2
H29.3月調査	86.4	86.4	78.7	83.5	83.1	87.6	70.1	77.2	66.6	92.7
差引	△0.2	3.2	1.4	1.4	2.1	2.7	△3.3	△8.6	△3.2	△2.5

※ △は不足数

圏域	人口(人)	面積(Km <sup>2</sup> )	病床数			H29.3月患者調査		県内他圏域への流出率(15%以上)
			基準病床 H28.4 ①	既存病床 H29.4 ②	差 ※ ②-①	流入患者(%)	流出患者(%)	
神戸	1,535,667	557.02	15,600	15,582	△18	15.6	13.6	
阪神南	1,035,608	169.15	8,949	8,762	△187	22.6	13.6	
阪神北	721,131	480.89	6,748	6,781	33	29.3	21.3	阪神南 15.1%
東播磨	715,525	266.33	6,438	6,426	△12	18.2	16.5	
北播磨	270,930	895.61	3,335	3,265	△70	31.4	16.9	
中播磨	577,456	865.16	5,521	5,388	△133	19.3	12.4	
西播磨	257,225	1,566.98	2,716	2,734	18	17.4	29.9	中播磨 26.7%
但馬	167,620	2,133.30	1,474	1,415	△59	4.9	22.8	※1
丹波	104,967	870.80	1,267	1,249	△18	19.6	33.4	※2
淡路	133,333	595.74	1,699	1,726	27	3.4	7.3	
計	5,519,462	8,400.98	53,747	53,328	△419	他圏域への流出率 ※1 但馬：丹波7.3%、中播磨4.1%、 阪神北3.0% ※2 丹波：北播磨13.7%、阪神北11.1%、 神戸4.1%、阪神南3.6%		

### 3 2次保健医療圏域の見直し検討

#### (1) 他圏域との統合

限られた医療資源を有効に活用し、地域医療構想の地域完結型医療を実現するため、下記の理由により、阪神南圏域と阪神北圏域を、中播磨圏域と西播磨圏域をそれぞれ統合する。(新圏域名案：「阪神」、「播磨姫路」)

① 県内の特定他圏域への患者の流出割合が大きいこと。

(参考：他圏域への依存度 (H29.3月患者調査))

西播磨→中播磨：26.7%      阪神北→阪神南：15.1%、

② 地域医療構想実現に向け、隣接圏域との連携が課題となっていること

(参考) 地域医療構想に記載されている主な現状・推進施策 (抜粋)

圏域		現状	推進方策
阪神	阪神南	阪神南北圏域を一つの救急医療圏域として、h-Anshin むこねつとを構築	ネットワークを活用し、阪神全体として更に効率的な2次救急体制を目指す。
	阪神北	圏域内の完結率が低い。高度急性期医療の充実を図るため、近隣の阪神南圏域等との連携を図る必要がある。	高度急性期を担う近隣圏域等との連携促進 阪神地域での救急医療の充実を図るため、3次救急、2次救急医療機関の連携体制を構築
播磨姫路	中播磨	隣接する西播磨圏域からの患者流入が多い。 中播磨北部は、西播磨圏域北部と医療の更なる充実に向けた病院間の連携推進が必要	循環器病センターと広畑病院の統合により、中播磨・西播磨圏域の高度専門・急性期医療を充実 公立神崎総合病院は西播磨圏域北部の公立宍粟総合病院との連携を強化
	西播磨	小児救急は二つの圏域で「小児医療連携圏域」、周産期医療も合せた圏域で、姫路市内の病院が中核病院として位置づけ。	圏域内の医療体制の維持・強化とともに、中播磨圏域との連携の維持・強化を図る。 西播磨の周産期医療について、統合新病院が姫路赤十字病院とともに、リスクの高い妊産婦等の受入れを行う。

(参考) 統合後の圏域の基準病床・患者調査結果の状況

圏域	人口 (人)	面積 (Km <sup>2</sup> )	病床数 (基準改訂なし)			H28患者調査	
			基準病床 H28.4 ①	既存病床 H29.4 ②	差 ②-①	流入患者 (%)	流出患者 (%)
阪神	1,756,739	650.04	15,697	15,543	△ 154	16.0	6.3
播磨姫路	834,681	2,432.14	8,237	8,122	△ 115	7.5	7.1

阪神圏域 (阪神南・阪神北) 及び播磨姫路圏域 (中播磨・西播磨) の他圏域流出は改善

(2) 丹波圏域の取扱い

丹波圏域は、他圏域への流出率が高い状況にあるが、当該圏域において県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編により新病院が設置されることとされており、新病院が圏域において担う医療機能や今後の患者動向等を踏まえる必要がある。

従って、次回計画において、この圏域のあり方を検討する。

4 疾病・事業ごとの圏域設定

国方針では、疾病・事業ごとの医療提供体制については、2次保健医療圏域にこだわらず、地域の実情に応じた柔軟な計画づくりを行うこととされており、兵庫県でも現行保健医療計画において、各医療分野について、2次保健医療圏域を基本としながら、柔軟な圏域設定を行っている。

今回計画においても、分野ごとに圏域状況を確認し、以下のとおり柔軟な設定を検討する。

- ① 2次圏域を超えた広域的対応が必要な疾病・事業は、複数の圏域やその一部を統合
- ② 疾病予防・在宅医療など日常生活に身近な分野は、2次圏域内に内部圏域を設定

(参考：疾病・事業ごとの現行の圏域設定状況)

2次保健医療圏域と同じ	がん対策、糖尿病、精神疾患、災害医療、在宅医療
柔軟な圏域設定	脳血管疾患、急性心筋梗塞、救急、小児救急、周産期、へき地

保健医療計画改定スケジュール

